## 職長等安全衛生教育開催のご案内

労働安全衛生法第60条により、事業者は労働者を直接指導又は監督する者に対して、法に定められた内容の安全衛生教育を行わなければならないことになっております(「職長教育」という)。

また、令和5年4月1日から対象業種が拡大され、食料品製造業等も職長等に対する安全衛生教育が義務化されています。 つきましては、事業者に代わり当協会で下記のとおり実施いたしますので、該当者の受講をお勧めいたします。

2 2 3 7 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	来者にTV/リリヨ協会で下記のCあり夫他いたしよ9ので、該ヨ者の文調をお勧めいたしよ9。			
講習日時会場	<b>1月13日(火)</b> 8:00∼16:05 —般社団法人 太田労働基準協会			
	<b>1月14日(水)</b> 8:00~15:55 2階講習室			
募集人数	80名 定員になり次第、または 12/25(木)17:00 に締め切ります。			
	会員事業場 12,100円 【内訳】講習料 ¥11,000 +消費税 ¥1,100 + テキスト代 (無料)			
受講料金	非会員事業場 12,980円 【内訳】講習料 ¥11,000 +消費税 ¥1,100 +テキスト代 ¥800 +消費税 ¥80			
	※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。			
対象業種	製造業(注1) 電気業 ガス業 自動車整備業 機械修理業 建設業(注2) 注1) 製造業のうち、対象外となる業種があります。また、令和5年4月1日より対象業種が拡大されています。 詳しくは行政通達 令和4年2月24日基発0224第1号をご確認ください。 注2)建設業と造船業においては、職長とは別に統括管理を行うため、一の場所で50人以上の労働者(ずい道工事等では30人)が作業する現場においては、法令により関係請負人に「安全衛生責任者」を選任することが義務付けられています。「安全衛生責任者」には法定の資格要件はありませんが、行政通達により建災防などで実施している「職長・安全衛生責任者教育」の受講が推奨されています。本講習には「安全衛生責任者教育」に関する内容は含まれておりませんので、ご留意ください。			
申込先 (お問合せ先)	一般社団法人 太田労働基準協会			
	〒373-0817 TEL 0276-46-5774 群馬県太田市飯塚町87-1 FAX 0276-46-1544			
	①受講人数を電話で協会に連絡し、 <b>予約番号</b> をお取りください。			
申込方法	②講習日の1週間前までに、下記のいずれかの方法で本申込(申込書原紙の提出またはWEB申込)をお願いいたします。  1.協会に申込書(原紙)を持参 2.申込書(原紙)を郵送 3.ホームページからWEB申込・申込書を郵送される(現金書留含む)場合は、返信用封筒(110円切手貼付)を同封してください。 受講券をお送りいたします。郵送の場合は郵便配送状況等を考慮して早めのご用意をお願いいたします。・WEB申込の場合は、入力する前にホームページの講習の申込方法・注意事項をご確認ください。 ※講習日の1週間前までの申込取消は、受講料の返金(振込の場合は手数料控除)をいたします。			
	受講料金を講習日の1週間前までに、下記のいずれかの方法でお支払いください。			
	1.協会に持参 2.銀行振込 3.現金書留で郵送			
	銀行振込される場合は、下記の口座に振込をお願いいたします。			
支払方法	【振込先】 群馬銀行 太田支店 普通預金 No.2143059			
7,37,37,4	一般社団法人 太田労働基準協会 シャ)オオタロウドウキジュンキョウカイ			
	※振込手数料は、お申込者様にてご負担ください * いずれの方法で納入された場合でも、インボイス対応の領収証をお渡しいたします。			
	* いりれの方法で納入された場合でも、 <u>1フパイス対応の領収証</u> をお渡しいたします。 *講習日より前に請求書が必要な事業場は、ホームページからご依頼ください。			
駐車場に ついて	平日に開催される講習は、太田交通安全協会と駐車場を共有する関係上、講習の本申込の受付順に太田労働基準協会前の駐車場と、『BUSターミナルおおた駐車場』を利用する方に分けさせていただいております。 (BUSターミナルおおた駐車場は、協会まで徒歩5分です。太田市飯塚町169) 駐車料金は、駐車券を確認させていただいた後、協会にて負担いたしますので、必ず駐車券をお持ちください。 ※『BUSターミナルおおた駐車場』を指定された受講生は、受講券に「駐車場パスターミナル」と赤字で記載されています。			
その他	<ul> <li>○講習開始30分前より受付を開始します。遅刻は認められませんので、ご注意ください。</li> <li>○外国籍の方が受講される場合は、ホームページの外国籍の方の受講についてをご確認ください。</li> <li>受講可能な場合はご用意いただく書類がございます。ご不明な点などがありましたら当協会までお尋ねください。</li> <li>○本講習の会場は土足禁止のため、備え付けのスリッパに履き替えていただいております。ご自身のスリッパをご持参されても構いません。</li> <li>○ホームページに講習の申込方法・注意事項が詳しく掲載されています。ご確認ください。</li> <li>○最少催行人数に満たない講習は、中止にさせていただく場合がございます。</li> </ul>			

## 職長等安全衛生教育申込書

		受 講 番 号	受 付 印	
※太田	田協会のみ	太田館林大泉		
予	約番号			
	ふりがな		性別(任意)	
	氏 名		男・女	
受	旧姓等の併記	<u>'</u>		
=⇒	*住民票等公的な確認書類を添			
講	現住所	生 年 月 日		
者	都道	昭和 • 平成		
	府県	年 月 日		
	携帯番号 (固定電話も可)			
	会 社 名			
事業	所在地			
場場	電話番号	TEL ( )		
	担当者名	連絡担当者氏名		
	会員・非会員	□ 会員・県内の他協会(協会名:	)•□ 非会員	
支払方法		□ 協会へ持参 □ 銀行振込 □ 現金書留 ※銀行振込と現金書留は太田協会のみ		

## ※注意事項

- ・受講予約時にお伝えした予約番号をご記入ください(太田協会のみ)。受講番号は記入しないでください。
- ・個人申込の場合は、事業場の記入は不要です。
- ・ご記入いただいた個人情報に関しては、講習会の目的のみに使用し、他の用途に使用することはありません。

一般社団法人 太田労働基準協会 殿 館林労働基準協会 殿 大泉労働基準協会 殿